

令和 8 年度第 1 回美里町立小学校建設検討委員会概要録

招 集 期 日	令和 8 年 5 月 7 日（木曜日）
招 集 場 所	美里町役場 2 階 2 0 1 会議室
開 会 閉 会	開会 午後 1 時 3 0 分 閉会 午後 3 時 5 0 分
出 席 委 員	櫻沢 保（委員長）、横関 賢治（副委員長）、新井 英行、 櫻沢 克幸、櫻井 重美、大澤 桂子、重昆 孝、 田畑 俊雄、持田 剛、高野 美咲、逸見 猛、真下 薫、 関谷 剛、江森 貴文、下田 裕美、高橋 洋
欠 席 委 員	深町 元秀、瀧澤 政明
説明のために 出席した者	美里町長 原田 信次 事務局 教 育 長 木村 健治、学校教育課長 上山 友子、 指導主事 綿貫 祐介 学校開校準備室 主 査 細村 知樹、倉林 宏太、茂木 智孝 こども未来課 課 長 齊藤 新一、係 長 上田 俊介
傍 聴 人	0 人

次第	内容	
1 開会	事務局	定刻となったので開会する。 本日の会議の進行は事務局が行う。
2 あいさつ	町長	委員の就任に感謝する。 小学校の統合は本町のまちづくりに深く関係している。 出生数の減少が続く中、産業団地の整備による雇用創出を進めるとともに、子育て支援や居場所づくりを進め、町にとどまれるような仕掛けを考えていきたい。 委員の皆様には慎重な審議をお願いしたい。
	教育長	開校予定の令和 11 年 4 月まで残り 3 年となり、いよいよ本格的な設計が始まる。 学校運営に関する細かな事項の決定や分科会の立ち上げも予定しているため、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。
3 委嘱状の交付	事務局	委員の任期は令和 11 年 3 月 31 日までとする。
	教育長	各委員へ委嘱状を交付する。
4 自己紹介		各委員及び事務局職員から自己紹介を実施。

5 委員長及び副委員長の選出	事務局	選出の前に、美里町立小学校建設検討委員会設置要綱について説明する。 委員長に櫻沢 保委員（町議会議長）、副委員長に横関 賢治委員（教育長職務代理者）が選出される。
	委員長	委員長として一生懸命務めてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。 本委員会は基本計画の策定を終え、これからは統合新校の建設に向けた必要事項の協議・検討へと進む。 新小学校の建設に向けた重要事項を皆様と一つ一つ具体的に決めていくことになるため、ご協力をお願いしたい。
6 議事	事務局	議事進行は委員長にお願いする。
議事（1）	委員長	議事（1）小学校統合に関するこれまでの経緯について、事務局から説明させる。
	事務局	資料1、2をもとに説明する。令和7年3月に条例改正を行い、令和11年4月の開校に向けて進めている。令和8年3月にプロポーザル方式で整備事業者を選定し、設計業務を開始。基本計画からの変更点は、体育館を小中1棟とすること、開発許可エリアの見直しである。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（1）は了承された。
議事（2）	委員長	議事（2）美里町立小学校開校準備部会について、事務局から説明させる。
	事務局	資料3をもとに説明する。統合新校の円滑な開校に向け、本委員会の下部組織として「開校準備部会」を設置する。 PTAや学校関係者ら12名以内で組織し、総務、学校教育、PTA、放課後児童クラブの4つの分科会を設けて準備を進める。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（2）は了承された。
議事（3）	委員長	議事（3）建設予定施設の配置について、事務局から説明させる。
	事務局	資料4、5をもとに説明する。児童数の推計について報告する。令和11年度の小学校児童数は370

	<p>人、13学級となる見込みであり、将来を見据えた規模の検討が必要である。</p> <p>体育館の配置（3案）について、メリット及びデメリットをコスト、施工性、動線、運用、交流の5つの評価基準に基づき説明。</p>
委員長	挙手で質疑を受け付ける。
委員	体育館を2棟作ることはもうないのか。将来的に児童数が増加した場合の対応について確認したい。
事務局	物価高騰や補助金の採択見込み、財政負担の軽減等を踏まえ、小中別々に2棟建設する計画から、1棟を整備する方針へ変更した。将来的に不足が生じた場合はその際に再度協議する。
委員	スクールバスの検討が重要である。準備部会で検討し結論を出すべき。
事務局	本委員会の下部組織の開校準備部会にて検討を進めている。 また、スクールバスの計画に関する委託も進めている。
委員	小中1棟とした場合、アリーナの間仕切り状態で授業時数が賄えるのか確認したい。
事務局	小中で調整しながらの授業となるが、問題ないと想定している。
委員	中学校から体育館への移動ルートについて説明を求める。
事務局	図面を示し説明する。案1、2は直線的であるが、案3は特別教室を経由するなど複雑な動線となる。
委員	間仕切りの材質および体育館の広さについて説明を求める。
事務局	間仕切りは目隠しとなるネットタイプを想定している。広さは1階アリーナ部分で約1,100㎡、全体で2,000㎡程度を想定している。
委員	雨天時の体育館使用を考慮すると、小中学校が体育館を十分に利用できるのか。現場の工夫が必要ではないか。
事務局	教育課程を組んでいく中で、全クラスが自由に体育館を使用することは難しい。学年合同体育やカ

	リキュラムの工夫で対応していく。
委員	体育館は現在の中学校のものと比べて広くなるのか。
事務局	現在の中学校アリーナが約 1,120 m ² であり、計画しているアリーナも約 1,100 m ² とほぼ同規模である。それを小中で分けて使用する想定である。
委員	案 3 の場合、中庭が狭くなるのか確認したい。
事務局	案 3 は中庭が狭くなる。
委員	中学生が移動する際、小学校の中を通ると小学生が授業に集中できないのではないかと。
事務局	通常、小学校の授業中の廊下を通る動線にはしない。校舎外の軒下を通る動線にすることを考えている。
事務局	挙手による確認を実施。 確認の結果、案 1 への賛成が多数となった。
委員長	体育館の配置について、案 1 で進めてよいか諮る。 →異議がないため、体育館の配置については案 1 に決定した。
事務局	放課後児童クラブ（学童）の配置（3 案）について、メリット及びデメリットをコスト、施工性、動線、管理、安全の 5 つの評価基準に基づき説明。 （体育館を案 1 とした前提で学童配置案を提示。）
委員	案 1 だと体育館にバス待合所のひさしが設置できなくなるのではないかと。
事務局	案 1 は体育館の南側になるため、ひさしが設置できなくなるデメリットがある。
委員	学童の広さ及び駐車場の扱いについて確認したい。
事務局	歩車分離の観点から敷地内には基本的に車を入れない考えである。学童は 120 名定員を想定し、活動スペースとして約 200 m ² 、物置等を含め全体で 250～300 m ² 程度を想定している。
委員	屋外遊びは校庭を使うのか。学童の時間帯について確認したい。
事務局	平日は 15 時から 18 時半までである。屋外遊びは学校のグラウンド等の有効活用を検討する。国は学校敷地内での整備を推奨している。長期休業中

		は校舎の利用も想定している。
	事務局	挙手による確認を実施。 確認の結果、案3への賛成が多数となった。
	委員長	放課後児童クラブの配置について、案3で進めてよいか諮る。 →異議がないため、放課後児童クラブの配置については案3に決定した。
議事(4)	委員長	議事(4)その他について、事務局から説明させる。
	事務局	資料5をもとに、美里町教育振興基本計画及びこどもの人数等について説明する。 体育館に関する補足として、体育館を1棟とし、規模が大きくなったことにより、構造上屋根を木造とすることは困難である。木造建築に必要な接着剤の不足も懸念されている。社会状況、コスト面を含め、屋根の構造を変更することについて承認いただきたい。 事業費については、基本計画の時点では、建設費68億円としていた。今回建設予定施設の見直しを行い、60億円程度まで縮減できる見込み。今後の急激な物価上昇を想定した見直しとなっているのでご理解いただきたい。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事(4)は了承された。
7 連絡事項	事務局	次回の開催は6月上旬を予定している。日程が確定次第、連絡する。
8 閉会	副委員長	第1回美里町立小学校建設検討委員会を閉会する。

以上の内容は会議の顛末を記したもので相違ないことを証するため署名する。

令和8年6月12日

委員 櫻沢保

令和8年6月12日

委員 新井英行

